

会 議 録

《会議名称》 令和4年度 第3回岸和田市景観審議会 《開催日時》 令和5年2月1日(水)15:00~16:30 《開催場所》 岸和田市立公民館（中央地区公民館） 多目的ホール	承認 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">会長</td> <td style="width: 33%;">岡田委員</td> <td style="width: 33%;">竹田委員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3/2</td> <td style="text-align: center;">2/28</td> <td style="text-align: center;">2/28</td> </tr> </table>	会長	岡田委員	竹田委員	3/2	2/28	2/28
会長	岡田委員	竹田委員					
3/2	2/28	2/28					

《出席者》（景観審議会委員出欠状況）

泉原委員	稲垣委員	今西委員	大野委員	岡田委員	木多委員	齊藤委員	竹田委員	田中委員	所委員	中野委員	星乃委員	堀田委員	山本委員
○	○	●	●	○	×	×	●	○	●	●	●	○	○

（委員 14 名中、12 名出席）（●はリモート参加）

岸和田市) 松下まちづくり推進部長
 事務局) 都市計画課 山田、松下、柿花、西出、頓花
 傍聴者) なし

《概 要》

■審議案件

1. 岸和田市都市景観賞の推薦について

■報告事項

1. 各種景観施策の進捗について
2. 令和5年度年間スケジュール(案)について

《内 容》

■開会

- ・ 14 名中 12 名の委員出席を確認。
- 岸和田市景観審議会規則第 6 条第 2 項の規程により審議会の成立を確認。
- ・ 傍聴状況報告。

■挨拶

- ・ 松下まちづくり推進部長挨拶
- ・ 田中会長挨拶

■会議録確認者の指名

- ・ 令和4年度第3回景観審議会の会議録確認者として、岡田委員と竹田委員の2名で承認された。

■議案第1号「岸和田市都市景観賞について」

岸和田市都市景観賞について、事務局より説明。

【質疑の概要】

- (委 員) ・ 大規模建築物等届出部門の「O：事務所（春木若松町）」を除外した理由は外部から見えないからか。
- (事務局) ・ 「O：事務所（春木若松町）」の競輪場は、市が管理運営しており、都市計画公園内に位置していることから、将来的に公園整備される際になくなってしまいう可能性があること、また、競輪場自体が周辺住民からはあまり良い印象を持たれていないことも考慮し、推薦には至らなかった。突出して優れたものという評価でもなかった。
- (委 員) ・ H工場（岸の丘町）も突出して優れたものではないと思う。また、解体されるかもしれないのは他も同じだと思うので、「O：事務所（春木若松町）」を除外する理由がわからない。
- ・ 市民から様々なイメージを持たれているとあったが、景観はすべての人がプラスに評価するものではない。さらに、市が管理するものをこれだけ多くの方が投票してくれたのは市として光栄だと思う。「O：事務所（春木若松町）」を選出しないのは非常にもったいない。
- (会 長) ・ 選考委員会の委員からのご意見をいただきたい。
- (委 員) ・ 選考委員として現地調査した時の個人的な感想となるが、「O：事務所（春木若松町）」も景観に多少配慮されており、地域に開く意識が計画の中にみられ、子供用の公園が整備

されている。ただ、利用されている印象はなく、植栽帯の管理も行き届いている状況ではなかった。市民の評価の高さの観点で言うともったいないが、「H：工場（岸の丘町）」の方が植栽帯の管理も含めて手が入っている事から「H：工場（岸の丘町）」は選出となった。

- (会 長) ・ 「H：工場（岸の丘町）」は選考委員の評価が161点と高くなっていることがわかる。
- (委 員) ・ 資料 1-7 の「④個人住宅（本町）」は歴史的まちなみ保全基金運営委員会の助成対象になっていた物件だと思うが、この物件は岸和田の伝統的な街並みに一致しているとは言えない。市として助成を行って建てられた建物が、伝統的な街並みの建物に一致していないものに対して奨励賞を出すのは課題が残るのではないかと。
- (事務局) ・ 「④個人住宅（本町）」は建て替えて新たに建てられたものであり、「③個人住宅（本町）」は岸和田市の歴史的景観建築物として重要な位置づけにある建築物を改修し昔の趣に直したものである。
- ・ この地域でも一般的な建築物があり、限られた資金の中で頑張っているのではないかと、選考委員会の中で協議し選出した。
- (委 員) ・ 頑張っているので奨励賞に選出するのは良いと思うが、今回この建物が奨励賞を取ったことで、今後同じような建物が増えていくのはどうかと思うので、慎重に考える必要がある。
- (会 長) ・ 古い建物や様式を守るか、工夫されたところを評価するか、なかなか難しいところである。
- (委 員) ・ 「③個人住宅（本町）」と「④個人住宅（本町）」はあまり変わらないと思うが、専門家からすると全然違うものになるのか。
- (事務局) ・ 歴史的まちなみ保全区域の本町地区では、隣接家屋同士の壁面線を揃えることを基準としており、「③個人住宅（本町）」は壁面線を揃えているが、「④個人住宅（本町）」は建て替える際、生活空間などの確保を図るため、壁面線に合わせて門扉を設け、家屋の壁は少しセットバックした位置としている。歴史的まちなみ保全基金運営委員会では、この屋敷風の家屋は本町の町並みに合わないのではないかと意見をいただいていた。
- (委 員) ・ 「⑤個人住宅（上町）」が奨励賞になっているが、偏差値が大規模建築物等届出部門の落選した工場とあまり変わらないと思う。他の選出物件と比べると偏差値に差があるように思うが、これを選出した理由はあるか。
- (事務局) ・ 上町は、解体され空き地となっているところもあるが、今も昔ながらの家屋が残っているところであり、「⑤個人住宅（上町）」は昔風ではないが、現代風にアレンジして周辺との調和が図られていると、現地視察を含めて好印象だったと記憶している。
- ・ 現地調査を行った大規模建築物等届出部門7件と一般公募部門6件の採点結果から、それぞれで偏差値を算出したところ、結果的に偏差値の点数は大規模建築物等届出部門の落選した工場と近くなったが、現地を見ていただいた上で景観への配慮がなされているという評価から奨励賞となった。
- (委 員) ・ 現地調査をした感想としては、大規模建築物等届出部門と一般公募部門を並べて評価するのは難しかったので、部門別に分けて順位付けをして評価を行った。そのため偏差値で並べると、選外になっている工場と同じになった。
- ・ 「③個人住宅（上町）」はすごく幅員の狭い道路に張り付いているような木造住宅が密集したエリアにおいて、壁面線をセットバックし、周辺景観への配慮も伺え、今後周辺が建て替わっていく一つの指標になるのではと議論した結果、奨励賞となった。
- (委 員) ・ 地域的なこともあるということか。承知した。
- (会 長) ・ 景観という考え方の根幹の議論ではないかと思う。まちかど審査の対象となる静止画そのものの美しさを見る景観と、実際現地へ行って周りとの関係性やその場所の空気を感じる景観や、博物館のように保存することが景観なのか等、岸和田市の景観についてこの先どう考えていくのか議論するうえでも、先進的なテーマだと思う。
- ・ この5件について推薦することで承認してよろしいか。
- (委員一同) ・ 了

■報告第1号「各種景観施策の進捗について」

各種景観施策の進捗について、事務局より説明。

【質疑の概要】

- (会 長) ・ 地域連携プログラムについて、担当教員の委員からご感想をお願いします。
- (委 員) ・ 昨年度から岸和田市都市計画課と協力し、学生の授業の一環として地域連携プログラムを行っている。説明にあったように、準備に時間がかかり、10月にイベントを行う予定が

11月に延期になった。出発点を岸和田城として、岸和田カンカン（港湾）まで歩いていただくウォークラリーイベントを行った。周知期間も短く学生に一度失敗の経験をしてもらうのもありかと思っていたが、意外と通る人に話を聞いてもらえ、ゆるキャラで人が集まるという思わぬ効果もあった。学生も独自に事前学習を行っていたようで、参加者に岸和田にこういう景観があるので歩いてみませんかとPRしたところ、意外と景観資源を知らない、景観資源のイベントを知らないというリアクションもあり、関心をもってもらえた実感はあった。小さなイベントでも何回もすれば徐々に知っていただけるかなという印象を持った。イベントを通してアンケートもとったが、景観資源に関心を持っている人の割合も高い。学生の感想では、イベントに参加するなど行動に移すところにハードルがあるのではということが課題として上がっていた。

■報告第2号「令和5年度年間スケジュールについて」

令和5年度年間スケジュールについて、事務局より説明。

【質疑応答】

(会長) ・来年度も今年度と同様の形で開催予定か。

(事務局) ・同様にオンラインを併用して開催できればと思う。

以上